

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	ながおかし みなみかんばらぐん なかのしままち 長岡市（南蒲原郡旧中之島町）
事業名	農業競争力強化基盤整備事業 （農地整備事業）	地区名	なかのしまちゅうぶ 中之島中部
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成 29 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、新潟県のほぼ中央に位置し、一級河川なかのしまがわ中之島川及びさるはしがわ猿橋川に囲まれた低平地農業地帯で水稲中心の営農が取り組まれている。

地区内の農業生産基盤は、昭和 20 年代～昭和 30 年代に整備されたものの、区画は 10a 程度と小さく、用排水路は未整備で農道幅員も狭いことから、農作業の効率化が図られない状況にあった。また、暗渠排水が未整備であることから、地区内農家の作物選択の自由度は低く水稲に特化した経営を余儀なくされていた。

このため、区画整理によるほ場の大区画化を行い農作業の効率化を図ることにより、生産コストの低減と担い手への農地集積、集約を促進するとともに、農地の汎用化のため暗渠排水の整備を行い、水田の畑利用を可能とすることで、畑作物の導入による複合的な営農の展開により、効率的かつ安定的な農業経営の確立と本地域における農業競争力の強化を図るものである。

受益面積： 741ha

受益者数： 574 人

主要工事： 区画整理 741ha、用水路 99.7km、排水路 59.9km、農道 69.9km、暗渠排水 669ha

総事業費： 10,370 百万円

工 期： 平成 10 年度～平成 29 年度（計画変更：平成 26 年度）

関連事業： 県営湛水防除事業 中之島地区、大沼地区

県営広域営農団地農道整備事業 南蒲原南部地区

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

（１）社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成 7 年と令和 2 年を比較すると、9%低下したものの、新潟県全体の減少率 12%を下回っている。

【人口、世帯数】

単位（人、戸、%）

区分	平成 7 年	令和 2 年	増減率
総人口	293,250 (2,488,364)	266,936 (2,201,272)	△ 9 (△12)
総世帯数	87,973 (757,341)	104,489 (864,750)	19 (14)

集計範囲：ながおかし とちおし みなみかんばらぐん なかのしままち さんとうぐん こしじまち みしままち
長岡市（旧長岡市、旧栃尾市、南蒲原郡旧中之島町、三島郡旧越路町、旧三島町、

よいたまち わしままち てらどまりまち こしぐんやまこしむら きたうおぬまぐんかわぐちまち
 旧与板町、旧和島町、旧寺泊町、旧古志郡山古志村、旧北魚沼郡川口町、
 かりわぐん おぐにまち
 刈羽郡旧小国町、以下同じ)

(出典：国勢調査、表中括弧は新潟県)

本地域の産業別就業人口について、第1次産業の割合をみると、平成7年の7%から令和2年には4ポイント減少し3%となっており、令和2年の新潟県全体の割合5%に比べて低い状況となっている。

【産業別就業人口】

単位（人、%）

区分	平成7年		令和2年	
		割合		割合
第1次産業	10,897 (119,883)	7 (9)	4,674 (55,719)	3 (5)
第2次産業	61,122 (474,719)	39 (36)	42,316 (302,187)	31 (29)
第3次産業	83,616 (720,817)	54 (55)	90,389 (704,334)	66 (66)

集計範囲：長岡市

(出典：国勢調査、表中括弧は新潟県)

(2) 地域農業の動向

本地域の農業の動向について、平成7年と令和2年を比較すると、耕地面積については7%、農家戸数は62%、農業就業人口は61%減少しており、65歳以上の農業就業人口についても48%減少している。

一方、農家1戸当たりの経営面積は230%、認定農業者数は527%増加している。

区分	平成7年	令和2年	増減率
耕地面積	19,750ha	18,300ha	△7%
農家戸数	15,141戸	5,752戸	△62%
農業就業人口	17,634人	6,916人	△61%
うち65歳以上	9,361人	4,848人	△48%
戸当たり経営面積	1.15ha/戸	3.80ha/戸	230%
認定農業者数	153経営体	959経営体	527%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は新潟県調べ)

注：農業就業人口は、農林業センサスの見直しに伴い、平成27年の値。

注：農家戸数は総農家数。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された揚水機場、パイプライン化された用水路及び排水路は中之島土地改良区により適正に維持管理されており、また、法面の草刈り、水路内の土砂上げや、ごみの片付け等の保全管理は各区域（揚水機場掛かりごと）の水利組合により実施されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 農作物の生産量の変化

水稻について事業実施前と事後評価時点を比較すると、事業実施前に認められた調整水田の

一部が、事後評価時点では担い手農家の経営規模の拡大を背景に水稻の作付けに転じたことから、作付面積が 59.4ha の拡大となっている。

また、水田の畑利用については、汎用化が着実に進みつつも、度々水害を受けてきた地区であることを背景に比較的湛水被害に強い大豆の作付面積が約 14 倍まで拡大したほか、飼料作物が微増している。

また、その他の新規に導入するとしていた畑作物については、事後評価時点においてはわずかしき作付けが認められない状況となっている。

なお、ＪＡえちご中越が作付振興している、ニラ、たまねぎが事後評価時点で新たに作付けが認められ、今後の作付けの拡大が期待される状況となっている。

作付面積にみられる状況は、生産量及び生産額に反映され、おおむね同様の傾向を示している。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画（平成 10 年）		評価時点 (令和 5 年)
	現況 (平成 8 年)	計画	
水稻	578.0	582.0	637.4
飼料作物	5.0	18.0	6.8
大豆	4.0	12.0	56.4
えだまめ	4.0	25.0	0.1
ばれいしょ	2.0	13.0	-
ねぎ	5.0	25.0	0.04
さといも	7.0	25.0	-
なす	4.0	12.0	-
きゅうり	-	11.0	-
すいか	-	12.0	-
キャベツ	-	(8.0)	-
はくさい	-	(8.0)	-
だいこん	-	(12.0)	-
ニラ	-	-	1.0
たまねぎ	-	-	1.1

(出典：事業計画書（最終計画）、新潟県聞き取り)

【生産量】

(単位：t)

区分	事業計画（平成 10 年）		評価時点 (令和 5 年)
	現況 (平成 8 年)	計画	
水稻	3,294.6	3,561.8	3,322.1
飼料作物	123.7	454.9	178.3
大豆	4.4	15.0	101.6
えだまめ	42.0	181.2	0.4
ばれいしょ	41.0	306.8	-

ねぎ	105.8	608.0	0.8
さといも	44.4	182.3	-
なす	64.8	223.4	-
きゅうり	-	203.0	-
すいか	-	283.7	-
キャベツ	-	215.7	-
はくさい	-	206.1	-
だいこん	-	353.5	-
ニラ	-	-	25.0
たまねぎ	-	-	27.5

(出典：事業計画書（最終計画）、新潟県聞き取り)

【生産額】

(単位：百万円)

区分	事業計画（平成 10 年）		評価時点 (令和 5 年)
	現況 (平成 8 年)	計画	
水稻	968.6	1,047.2	787.3
飼料作物	12.9	47.3	0.7
大豆	1.0	3.5	12.5
えだまめ	23.5	101.5	0.2
ばれいしょ	4.3	32.5	-
ねぎ	23.9	137.4	0.2
さといも	16.2	66.5	-
なす	17.2	59.2	-
きゅうり	-	38.2	-
すいか	-	38.3	-
キャベツ	-	15.1	-
はくさい	-	9.7	-
だいこん	-	17.0	-
ニラ	-	-	13.3
たまねぎ	-	-	4.0

(出典：事業計画書（最終計画）、新潟県聞き取り)

(2) 営農経費の節減

本事業の実施により、パイプライン化された用水路網を通じ農業用水が末端のほ場まで適時適量かつ安定的に供給され用水管理に係る労力の軽減が図られている。

また、受益面積の 90%において暗渠排水が施工され地下水位の低下に伴い排水性が改善されるとともに、同面積の 56%において事業実施前の 10 a 程度の区画から 1 ha に区画が拡大され、さらに有効幅員が 2 ～ 3 m のためすれ違い困難であった農道は有効幅員 4 m 以上に拡幅されたことから、これらのほ場は、大型農業機械の導入により農作業に係る労働時間等の大幅な節減が図られている。

加えて、機械経費は、水稻、飼料作物、大豆については計画において見込んだ程度に節減され、ねぎについては、ほぼ現況程度となっている。

なお、えだまめについては、作業効率の一層の向上を図るとして収穫機が新たに導入されており、機械経費の増大を伴いつつ計画で見込んだ以上の著しい労働時間の節減が図られている。

【労働時間】

(単位：hr/ha)

区分	事業計画（平成 10 年）		評価時点 (令和 5 年)
	現況 (平成 8 年)	計画	
水稻	447.1	112.5	88.7
飼料作物	212.0	41.0	46.4
大豆	257.0	82.0	71.0
えだまめ	616.0	379.7	157.0
ばれいしょ	1,167.0	715.5	-
ねぎ	2,042.0	1,384.0	896.8
さといも	1,353.0	963.0	-
なす	4,461.0	3,825.0	-

(出典：事業計画書（最終計画）、新潟県聞き取り)

【機械経費】

(単位：千円/ha)

区分	事業計画（平成 10 年）		評価時点 (令和 5 年)
	現況 (平成 8 年)	計画	
水稻	1,022.9	243.6	326.9
飼料作物	730.0	411.8	280.5
大豆	648.0	477.3	476.3
えだまめ	553.6	317.0	1,075.8
ばれいしょ	851.3	357.1	-
ねぎ	936.3	851.9	961.4
さといも	753.3	390.8	-
なす	1,351.3	748.9	-

(出典：事業計画書（最終計画）、新潟県聞き取り)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

本事業の実施による農業用水の安定供給や排水改良により、飼料作物及び大豆の単収が増加するなど、農業生産性の向上が図られている。

また、水稻については、事業実施前は慣行栽培が主流であったが、近年は特別栽培米（コシヒカリ BL※等）が地区内水稻作付面積の 4 割まで拡大したことから、事業実施前から 50 kg ほど単収が減少している。

ニラについては他産地の端境期を狙って販売され、生産の拡大が期待されるなど、市場競争力の強化に伴い、農家所得の増大に寄与している。

※ コシヒカリ BL：いもち病に対して耐性の異なる4品種の計画作付けにより、いもち病害の発生を抑制する方式、薬剤散布の25%の節減が可能、県下コシヒカリ作付面積の9割を超える。

【単収】

(単位：kg/10a)

区分	事業計画（平成10年）		評価時点 (令和5年)
	現況 (平成8年)	計画	
水稻	570.0	612.0	521.2
飼料作物	2,472.0	2,843.0	2,622.0
大豆	109.0	125.0	180.2
えだまめ	525.0	604.0	400.0
ばれいしょ	2,052.0	2,360.0	-
ねぎ	2,115.0	2,432.0	1,950
さといも	634.0	729.0	-
なす	1,619.0	1,862.0	-
きゅうり	1,604.0	1,845.0	-
すいか	2,056.0	2,364.0	-
キャベツ	2,344.0	2,696.0	-
はくさい	2,2400.0	2,576.0	-
だいこん	2,562.0	2,946.0	-
ニラ	-	-	2,500.0
たまねぎ	-	-	2,500.0

(出典：事業計画書（最終計画）、新潟県聞き取り)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 担い手の体質強化

本事業による農業生産基盤整備に伴い本地区農業の担い手（認定農業者、農地所有適格法人等）が育成され、事業実施前と比べ増加しているとともに、これら担い手への農地集積も進んでおり、集積面積、集積率及び集約化率ともほぼ計画どおりとなっている。

【担い手の育成状況】

(単位：経営体、法人)

区分	事業計画（平成10年）		評価時点 (令和5年)
	現況 (平成8年)	計画	
認定農業者	12	52	55
農地所有適格法人等	0	6	6

(出典：新潟県聞き取り)

【担い手の農地集積】

(単位：ha、%)

区分	事業計画（平成 10 年）		評価時点 (令和 5 年)
	現況 (平成 8 年)	計画	
農地集積面積	354	681	686
農地集積率	47.1	92.4	93.1

(出典：新潟県聞き取り)

② 高付加価値化の取り組み

地区内で水稻を作付けする一部の認定農業者や農地所有適格法人等では、米作りの際に農薬・化学肥料を使用しない「有機栽培」や農薬・化学肥料の使用を半分にした「特別栽培米」及び J G A P 認証で管理を行う等、米の高付加価値化による取組を P R した J A を通した販売のほか、直接販売も行うなど収益力強化を図る取組が行われている。

③ 高収益作物の導入

本事業の実施による水田の汎用化により、従前からの水稻、大豆等に加え、ニラの栽培（作付面積は 0 ha→1.0 ha（皆増）、生産額は 0 百万円→13.3 百万円（皆増）に増加）、及びたまねぎの栽培（作付面積は 0 ha→1.1 ha（皆増）、生産額は 0 百万円→4.0 百万円（皆増）に増加）が行われるなど収益力強化を図る取組が行われている。

④ 6 次産業化の取り組み

本事業の実施を契機に設立された農地所有適格法人において、地区で生産された大豆を使用した豆菓子製造を製菓会社に委託し J A の直売所へ出荷している。

(3) 事業による波及的効果等

① 環境保全型農業の取組

本事業の実施により、作物生産の基盤が確保され、農作業の省力化が図られたことから、地区内では、有機質資材の導入や、減農薬、減化学肥料栽培の作物生産が図られるとともに、担い手でもある畜産農家においては、地区内にて生産した飼料用作物を自給し、発生する堆肥を水田へ供給するといった環境に配慮した耕畜連携の取組も行われている。

② 地域農業の理解向上に向けた取組

本事業の実施に併せて設立された農地所有適格法人では、地元小学生を対象に「お米の将来について」若手従業員からの説明会を開催しており、また、地域の神楽奉納に御神酒を奉納するなど、これらの取組が地域農業の理解向上につながっている。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額 16,777 百万円

総事業費 13,886 百万円

投資効率 1.20

(注) 投資効率方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業で整備された用水路では、多面的機能支払活動組織が主体となり、地域住民とともに用水路周辺で植栽や花壇作りを行うことにより、地域住民へ用水機能の周知が図られるとともに、生活環境に潤いを与えている。また、本事業の実施に伴い、換地手法を用いて新たに創設した非農用地を農村公園や歩道として活用し、地元自治体や地域が協力して維持管理を行う等、地域住民の生活環境の向上に寄与している。

(2) 自然環境

本事業では、排水路の整備に当たり生態系に配慮した整備が行われた。その結果、事業実施前に確認されたミズワラビ、メダカ、ドジョウ等の生育・生息が現在も確認されている。

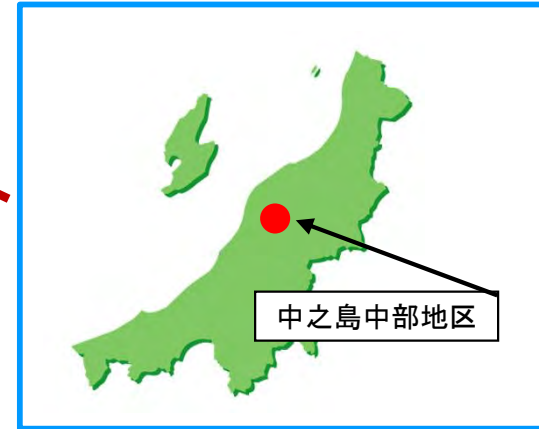
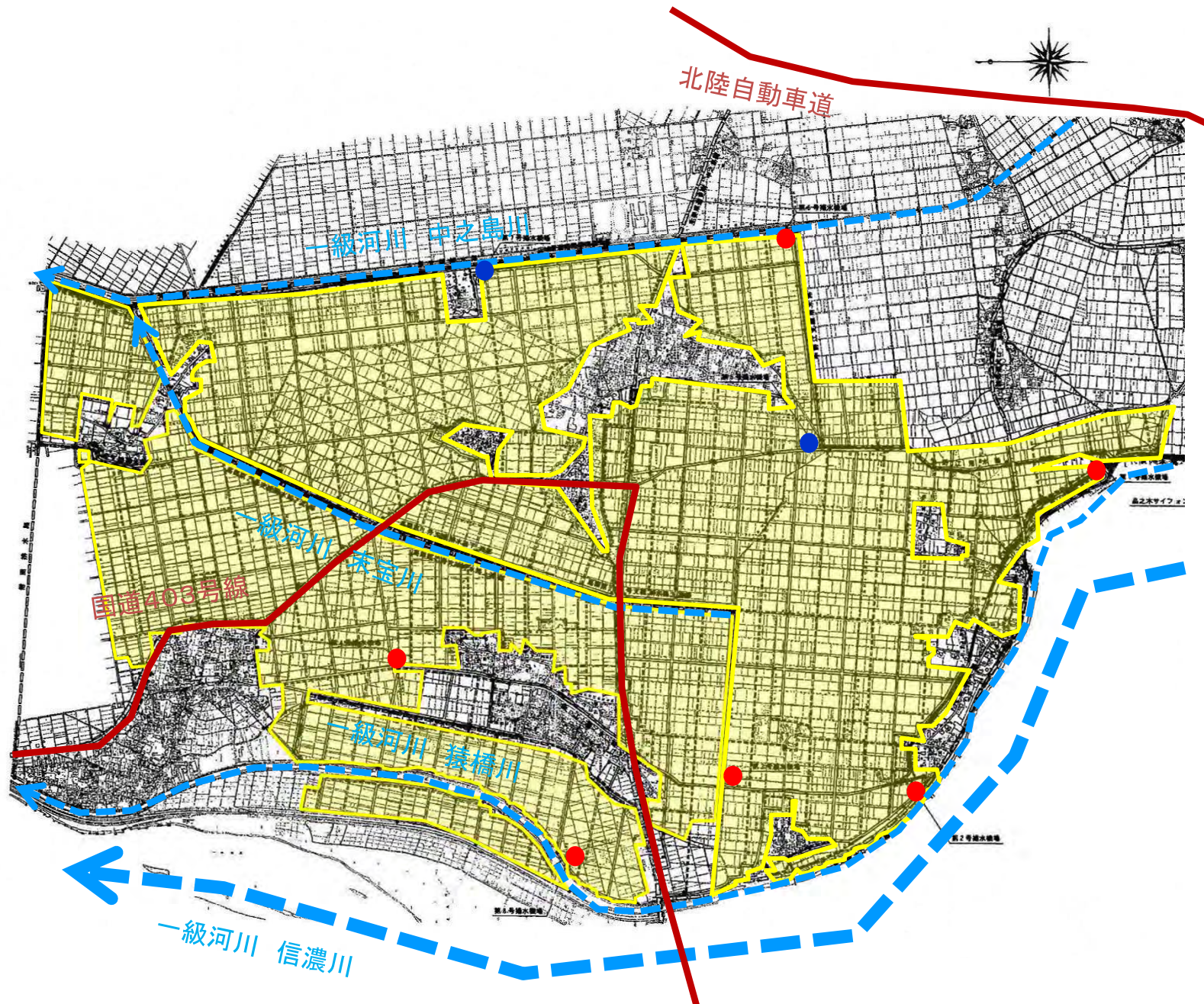
6 今後の課題等

本事業によるほ場の大区画化と汎用化により大型機械による営農が促進されたこと並びに用水路のパイプライン化による取水のための堰上げ及び水路清掃等が不要になったことに伴う作業効率等の向上により、農作業に係る労働時間が大幅に軽減し、大規模農業経営に向けた課題が改善され、併せて担い手への農地集積が進んでいる。

今後は、農業資機材の高騰により生産コストが上昇する中、6次産業化のさらなる推進や、野菜栽培を中心とした農地所有適格法人や認定農業者の育成等や所得向上とともに、地域の特産品を開発し、さらに直売所で販売することにより所得機会の拡大を図るとともに、新たな雇用を創出するなど、地域の活性化を図る必要がある。

事後評価結果	本事業の実施によるほ場の大区画化や汎用化により、主に土地利用型作物における生産の増大及び農作業の効率化に伴う労働時間の節減が図られるとともに、本事業の実施に伴い育成された認定農業者等担い手への農地の集積が促進され、経営面積が拡大している。 また、米の高付加価値化など収益力を強化する取り組みも行われている。 今後は高収益作物の栽培面積の拡大や新たな地域の特産品の開発、販売促進など6次産業化のさらなる推進により、担い手の所得向上を図り、農業競争力を一層強化し、併せて地域の活性化を図る必要がある。
第三者の意見	本事業により、ほ場条件が改善し、大型農業機械の導入によって農作業の効率化が図られるとともに、担い手への農地集積が促進され、経営規模も着実に拡大している。 また、米の有機栽培や特別栽培による高付加価値化や6次産業化の試みなども見られ、本事業を契機とした収益力強化を図るための取組が行われている。さらに、地区内の担い手においては、地区内で飼料用作物を自給し、発生する堆肥を水田へ供給する耕畜連携の取組も行われている。 今後は、これまでの取組を維持・発展させつつ、高収益作物の栽培面積の拡大や6次産業化の促進により、競争力のある農業の実現と地域の活性化が図られることを期待する。

農業競争力強化基盤整備事業 中之島中部地区 概要図



【凡例】

- : 揚水機場
- : 分水工

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	いみずし 射水市
事業名	農業競争力強化基盤整備事業 (農地整備事業)	地区名	ひろかみ 広上
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成 29 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、富山県の西部に位置し、一級河川庄川^{しょうがわ}沿線に広がる農業地帯で水稻中心の営農が取り組まれている。

地区内の農業生産基盤は、昭和 10 年代～昭和 14 年代と昭和 44 年～46 年に整備されたものの、区画は 10a から 30a 程度と小さく、用排水路は老朽化が進み維持管理に多大な労力を必要としていることから、農作業の効率化が図られない状況にあった。また、暗渠排水が未整備であることから、地区内農家の作物選択の自由度は低く水稻及び大豆といった土地利用型に特化した経営を余儀なくされていた。

このため、区画整理によるほ場の大区画化を行い農作業の効率化を図ることにより、生産コストの低減と担い手への農地集積、集約を促進するとともに、農地の汎用化のため暗渠排水の整備を行い、水田の畑利用を可能とすることで、畑作物の導入による複合的な営農の展開により、効率的かつ安定的な農業経営の確立と本地域における農業競争力の強化を図るものである。

受益面積： 72ha

受益者数： 113 人

主要工事： 区画整理 72ha、用水路 12.2km、排水路 7.2km、農道 7.1km、暗渠排水 16ha、客土 56ha

総事業費： 1,423 百万円

工 期： 平成 23 年度～平成 29 年度

関連事業： なし

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

(1) 社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成 22 年と令和 2 年を比較すると 3 %低下したものの、富山県全体の減少率 5 %を下回っている。

【人口、世帯数】

単位 (人、戸、%)

区分	平成 22 年	令和 2 年	増減率
総人口	93,588 (1,093,247)	90,742 (1,034,814)	△ 3 (△ 5)
総世帯数	31,246 (383,439)	33,812 (403,989)	8 (5)

(出典：国勢調査、表中括弧は富山県)

本地域の産業別就業人口について、第1次産業の割合をみると、平成22年の3%から令和2年には1ポイント減少し2%となっており、令和2年の富山県全体の割合3%に比べて低い状況となっている。

【産業別就業人口】

単位（人、%）

区分	平成22年		令和2年	
		割合		割合
第1次産業	1,134 (18,916)	3 (4)	983 (15,431)	2 (3)
第2次産業	14,900 (182,225)	32 (34)	14,094 (172,096)	31 (33)
第3次産業	30,021 (334,233)	65 (62)	30,670 (329,678)	67 (64)

（出典：国勢調査、表中括弧は富山県）

（2）地域農業の動向

本地域の農業の動向について、平成22年と令和2年を比較すると、耕地面積については2%、農家戸数は48%、農業就業人口は11%減少しており、65歳以上の農業就業人口についても10%減少している。

一方、農家1戸当たりの経営面積は75%、認定農業者数は57%増加している。

区分	平成22年	令和2年	増減率
耕地面積	3,730ha	3,660ha	△2%
農家戸数	882戸	458戸	△48%
農業就業人口	824人	736人	△11%
うち65歳以上	610人	552人	△10%
戸当たり経営面積	4ha/戸	7ha/戸	75%
認定農業者数	63経営体	99経営体	57%

（出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は富山県調べ）

注：農業就業人口は、農林業センサスの見直しに伴い、平成27年の値。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された用水路は、大門町土地改良区により適正に維持管理されており、また、用排水路の法面の草刈りや土砂上げ、繁茂した水草の除去等の保全管理は、多面的機能支払交付金を活用し認定農業者である農事組合法人（農地所有適格法人、以下「農事組合法人」という。）を中心とした地域住民により実施されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

（1）農作物の生産量の変化

水稻については微減し、現況相当の作付けを見込んだ大豆については、29%まで減少している。大豆の作付面積の減少については、61%が大麦の作付けに転換し、その他は、えだまめ、ニラ、ねぎといった高収益作物に転換されている。

また、本地区においては、1法人が全ての受益農地をその経営基盤としており、作付け作物は、品種特性、市場動向等に配慮した法人の毎年の作付け計画により定められている。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画（平成 23 年）		評価時点 (令和 5 年)
	現況 (平成 20 年)	計画	
水稻	52.1	49.8	50.3
大豆	22.3	21.4	6.5
大麦	—	—	13.5
えだまめ	—	—	0.8
ニラ	—	—	0.1
ねぎ	—	—	0.7

(出典：事業計画書（最終計画）、富山県聞き取り)

【生産量】

(単位：t)

区分	事業計画（平成 23 年）		評価時点 (令和 5 年)
	現況 (平成 20 年)	計画	
水稻	280.3	281.4	267.9
大豆	32.6	40.0	12.5
大麦	—	—	42.3
えだまめ	—	—	2.4
ニラ	—	—	2.9
ねぎ	—	—	10.1

(出典：事業計画書（最終計画）、富山県聞き取り)

【生産額】

(単位：百万円)

区分	事業計画（平成 23 年）		評価時点 (令和 5 年)
	現況 (平成 20 年)	計画	
水稻	72.9	73.2	52.2
大豆	7.9	8.7	1.0
大麦	—	—	1.1
えだまめ	—	—	1.3
ニラ	—	—	2.0
ねぎ	—	—	3.3

(出典：事業計画書（最終計画）、富山県聞き取り)

(2) 営農経費の節減

本事業の実施により、農業用水は支線用水路から末端用水路を通じほ場まで適時適量安定的に供給できるようになり、用水管理に係る労力の軽減が図られている。

また、湿害が発生する水田 16ha では暗渠排水が施工され、地下水位の低下に伴い排水性が改善されるとともに、受益面積の 31%において事業実施前の 10 a 程度の区画から 1 ha に区画が拡大され、さらに有効幅員が 2 ～ 3 m のためすれ違い困難であった農道は有効幅員 4 m に拡

幅されたことから、本地区では、大型農業機械の導入や乾田V溝直播栽培を取り入れる等により、農作業に係る労働時間の大幅な節減が図られている。

加えて、機械経費は、水稻については35%に、大豆に関しては43%まで節減されている。

【労働時間】

(単位：hr/ha)

区分	事業計画（平成23年）		評価時点 (令和5年)
	現況 (平成20年)	計画	
水稻	285.9	167.3	62.5
大豆	127.8	49.0	32.9

(出典：事業計画書（最終計画）、富山県聞き取り)

【機械経費】

(単位：千円/ha)

区分	事業計画（平成23年）		評価時点 (令和5年)
	現況 (平成20年)	計画	
水稻	1,629	760	574
大豆	1,024	665	444

(出典：事業計画書（最終計画）、富山県聞き取り)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

本事業の実施により用排水路の分離や暗渠排水の整備等によるほ場の排水条件の改善、客土により土壌の物理的性質が改善されたことから、事業実施前に比べ大豆の単収が32%増加している。

また、事業を契機に導入した黒大豆のえだまめは、富山県でスタートした販売金額1億円の大規模園芸産地づくりを目指す「一億円産地づくり」の戦略品目として「富山ブラック」という地域ブランド名で販売され、生産の拡大が本地区のみならず周辺地域においても見込まれるなど、地域農業の振興にも寄与している。

【単収】

(単位：kg/10a)

区分	事業計画（平成23年）		評価時点 (令和5年)
	現況 (平成20年)	計画	
水稻	538	565	533
大豆	146	168	193
大麦	—	—	313
えだまめ	—	—	294
ニラ	—	—	2,924
ねぎ	—	—	1,439

(出典：事業計画書（最終計画）、富山県聞き取り)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 担い手の体質強化

本事業による農業生産基盤整備に伴い地区内の担い手であった営農組合が農事組合法人となり担い手の体質強化が図られるとともに、評価時点においては、地区内のすべての農地が当該法人に集積されている。

【担い手の育成状況】

(単位：経営体、法人)

区分	事業計画（平成 23 年）		評価時点 (令和 5 年)
	現況 (平成 20 年)	計画	
認定農業者	1	1	1
農事組合法人	1	1	1

(出典：富山県聞き取り)

【担い手の農地集積】

(単位：ha、%)

区分	事業計画（平成 23 年）		評価時点 (令和 5 年)
	現況 (平成 20 年)	計画	
農地集積面積	74.6	71.8	71.8
農地集積率	99.2	100	100

(出典：富山県聞き取り)

② 高収益作物の導入

本事業の実施による水田の汎用化により、従前からの水稻、大豆に加え、えだまめ（富山ブラック）やニラ（アルギットニラ）などの高収益作物の栽培（作付面積割合は0%→3%（皆増）、生産額は0百万円→7.5百万円（皆増）に増加）、また、ほ場の大区画化や汎用化により、労働時間が軽減されたことによる余剰労働力を活用して、本事業の受益地外の園芸ハウスにおいて、周年収穫可能なリーフレタスの水耕栽培（作付面積3a）が行われるなど農業所得の増大に向けた取組が進んでいる。

③ 新たな雇用の創出

農事組合法人では、本事業の実施によるほ場の大区画化や汎用化等により生み出された余剰労働力を活用して高収益作物を導入しており、その規模拡大に併せた地域内からの従事者の雇用に加え、当該法人の経営を継承する担い手として新たに4名の雇用を行うとともに、野菜の出荷調整作業において農福連携による外部委託を進めるなど、地域農業の持続的発展並びに雇用機会の確保に寄与している。

④ 高付加価値化の取り組み

地区内で水稻を作付けする農事組合法人では、特定のほ場に緑肥や鶏糞などを施用し、化学肥料と農薬を半減した環境保全型農業で栽培したコシヒカリをブランド米として直接販売するなど収益力強化を図る取組が行われている。

⑤ 6次産業化の取り組み

農事組合法人では、本事業の実施によるほ場の大区画化や汎用化等により生み出された余剰労働力を活用して、収穫した大豆を味噌に加工し、地域のイベントや直売場で販売している。

(3) 事業による波及的効果等

① 環境保全型農業の取組

本事業により、作物生産の基盤が確保され、農作業の省力化が図られたことから、農事組合法人では水稻とニラについて富山県のエコファーマー認定を受けるとともに、水稻、大豆及び麦に緑肥作物を加えた輪作体系下において化学肥料の投入を抑制した栽培が行われている。

② 地域農業の理解向上に向けた取組

本事業の実施に併せて設立された農事組合法人では、地域の学校給食への食材提供や農業体験の受け入れを行うなどの取り組みを通じて地域農業の理解向上につながっている。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

総便益 3,331 百万円

総費用 2,447 百万円

総費用総便益比 1.36

(注) 総費用総便益比方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業で整備された土地改良施設（水路や道路）では、多面的機能支払交付金を活用し、担い手である農事組合法人が中心となり地域住民とともに施設脇に植栽を行うことにより、地域住民へ土地改良施設の機能の周知が図られるとともに、生活環境に潤いを与えている。

(2) 自然環境

本事業では、排水路の整備に当たり生態系に配慮した整備が行われており、事業実施前に確認されたアシツキやドジョウ等の生息が現在も確認されている。

6 今後の課題等

ほ場の大区画化や汎用化により大型農業機械による営農が促進され、農作業に係る労働時間が大幅に軽減し、大規模農業経営に向けた課題が改善され、所得の向上が認められる。

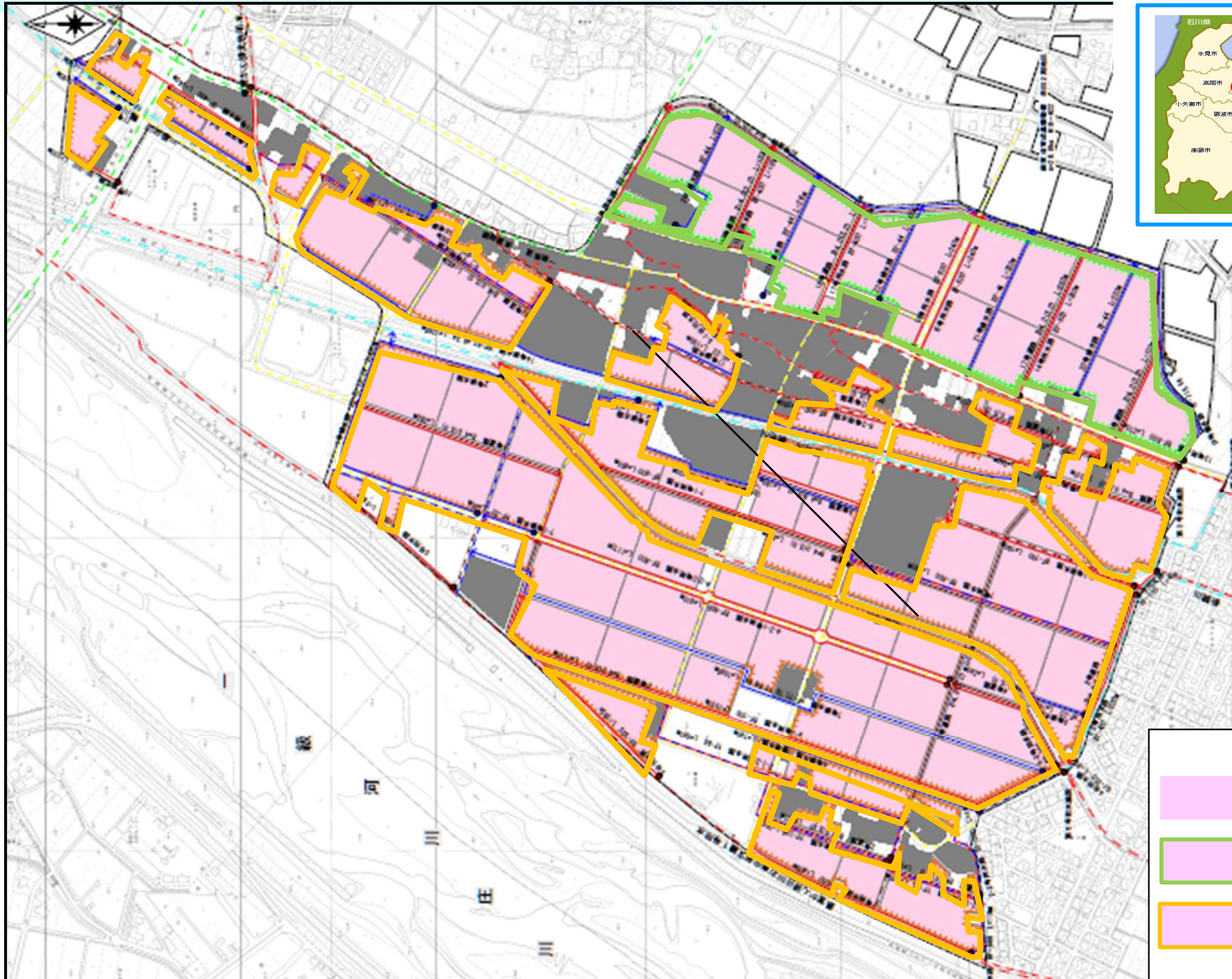
今後は、新たな野菜の作付拡大や農作物のブランド化等による高付加価値農業の展開、6次産業化の推進等による更なる収益性強化のための取組を強化するとともに、継続的な雇用環境の提供など、地域の活性化を図ることが重要である。

事後評価結果

本事業の実施によるほ場の大区画化や汎用化等により、土地利用型作物における農作業を効率化し労働時間を節減している。これにより、新規導入作物の拡大が図られるとともに、本事業の実施に伴い設立された農事組合法人への農地の集積・集約化が完遂され、担い手としての経営基盤の強化につながっている。

	る。 また、米の高付加価値化や6次産業化など収益力を強化する取り組みも行われている。 今後は、高収益作物の栽培面積の拡大や新たな地域の特産品の開発、販売促進など6次産業化のさらなる推進により、担い手の所得向上を図り、農業競争力を一層強化するとともに、地域の活性化を図ることが重要である。
第三者の意見	本事業を契機に農事組合法人が設立され、受益地のすべてが当該法人に集積されている。 本事業によりほ場条件が改善し、大型農業機械の導入によって農作業の効率化が図られ、生み出された余剰労働力により、高収益作物の栽培、米の減農薬・減化学肥料による高付加価値化及び6次産業化の試みも見られるなど、本事業を契機として収益力強化を図るための取組が行われている。 今後は、これまでの取組を維持・発展させつつ、さらなる高収益作物の導入、農作物のブランド化等による高付加価値化及び6次産業化の促進により、競争力のある農業の実現と地域の活性化が図られることを期待する。

農業競争力強化基盤整備事業 広上地区 概要図



凡例

-  : 区画整理
-  : 暗渠排水
-  : 客土